

第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針

(平成21～24年度)

平成21年3月

武 蔵 野 市

新たな時代に立ち向かうために

1 第三次行財政改革を推進するための基本方針策定の背景

平成20年9月のいわゆる「リーマン・ショック」に端を発する世界的規模での景気低迷が、我が国の社会経済にも大きな影響を与えている。本市においても、第四期長期計画・調整計画策定時には想定しえなかった、平成21年度の法人市民税収入見込みの大幅減などの影響を受けている。

一方、国においても第二次地方分権改革により、平成21年秋にも、義務付けの見直し等さらなる分権改革が予定され、基礎自治体が担う役割等について、一層の経営能力と責任が求められるようになる。

これまで本市は、その時々における適切な政策選択や市民の担税力などに支えられ、都市インフラなどを他自治体よりも早く整備し、豊かな市民生活の基盤を築いて来ることができた。

今後は、景気動向や経済情勢の変化が及ぼす影響のみならず、長期的な人口構成の変動が行財政に及ぼす影響も考慮し、間近に迫る都市インフラのリニューアルなどを着実に実行しつつ、新たな課題への対応も行っていかなければならない時代を迎える。現在、「第二次行財政改革を推進するための基本方針（平成17～21年度）」に基づき、市政を取り巻く社会経済環境などの変化に合わせた行財政改革を進めてきたところであるが、こうした、新たな状況への対応を、健全財政を維持しつつ行っていくため、長期的視点も踏まえた今後4か年間の行財政改革に取り組む方針を策定するものである。

2 今後の見通しと課題

今後、中長期的には、生産年齢人口の減少という人口構造変化や経済環境の変化等により、今までのような財政規模の拡大が見込めない状況が想定される。そうした状況の下、仮にこれまでのサービスの総量と水準を維持しつつ、今後の20年間で、約1,500億円程度の費用※1を要すると試算される都市インフラや公共施設の更新等を行い、さらに、福祉、教育、子育て、環境、緑化などの新たなニーズに対応するための新規投資を現状規模で行えば、一定の起債や基金からの繰り入れ、国庫補助等を充当しても大幅な財源不足※2となることも想定される。

健全財政を維持しつつ市民生活に不可欠な都市インフラ、公共施設の維持・更新を行い、さらに福祉や教育、子育てなど市政の各分野の施策を実施していくためには、(1) 効率的経営による財政規律の保持、(2) 長期的財政見通しと整合性をとった実効性ある各個別計画の立案、(3) 長期的、計画的な財源配分を見据えた政策選択、が今後の大きな課題である。

※1 今後20年間に見込まれる大型投資等の現時点における推計費用としては、武蔵境、吉祥寺駅周辺整備費用約130億円、道路改良、新設費用約240億円、下水道再構築費用約389億円（下水道総合計画案による）、クリーンセンター建替え費用約80

億円、市立小中学校、保育園等の公共施設の建替え、保全、維持修繕等費用約570億円、新規施設等のランニングコスト約120億円などが見込まれる。水道事業会計分は除いている。

※2 仮に都市インフラ等の更新時における単年度一般会計の財源枠を、市債、基金からの繰り入れを含めて約530億円と見込むと、歳出は、更新等財源約60～70億円、新たなニーズ等への対応財源負担約30～40億円（現状ベース）、経常経費見込み約450億円の総額540～560億円と見込まれ、約10～30億円の不足を生じることとなる。

3 課題解決への基本方針

（持続可能な市政運営のために限りある財源の有効活用を行う）

（1）都市インフラ、公共施設等の延命化と計画的更新

- ①長期的な財政見通しとの整合をとった都市インフラ、公共施設の保全・更新計画を策定する。
- ②上・下水道、クリーンセンターなど市民生活を支える都市インフラについては、長期的に財源を確保し、計画的な更新を行っていく。
- ③市立小中学校、コミュニティセンター等の公共施設については、現有施設を可能な限り延命（予防的保全）させるとともに、保全コストと建替えコストの比較や安全性の観点などからの判断を行い、計画的に順次必要な更新等を行う。維持更新費用負担期間を計画的に長期化することにより、年度あたりの負担総額水準を下げ平準化させる。
- ④都市インフラ、公共施設等の利用便益は後年度にも及ぶので、更新等の財源については一定限度の起債を前提とする。今後の人口構造や社会経済状況の推移を見ながら、施設等の転用、廃止、統合も検討していく。

（2）事務事業等の見直しの一層の推進

- ①例外を設けることなく、あらゆる事務事業・補助金について、i. 目的、手段が適切か、ii. 目的に適った成果を効率的にあげているか、iii. 将来的な課題解決につながるか、iv. 民間、他市等との同種サービスとのコストやサービス水準のバランスはどうか、v. 受益者負担は適正か、vi. 補完性の原則に適合しているか、などの観点からの基準に沿って評価、判断を行い、見直しを進め、経常経費の抑制、削減を行っていく。
- ②中長期的には、厳しい状況にあっても継続すべき施策の選択について検討していく。
- ③「見直し」に関しては、連携、統合、実施方法転換、転用などの創意工夫によりコストを効率化しつつ、より多面的な成果向上につなげるという視点も持ち推進していく。

（3）適切な事業実施主体の選択

- ①地方公共団体は最少の経費で最大の効果をあげなければならない。これまでも、市ではサービスの水準や質を落とすことなく、民間委託等を進めてきたが、今後もあらゆる分野で時代変化に合わせ、市政の課題解決に機能的につながる事務事業運営方式の選択を行っていく。
- ②サービス基盤施設については、「公が設置すべきものか」を検討し、民間に委ねるのが適切と判断したものについては、民設民営方式によるか、施設用地等に必要な援助等を検討した上での民間参入等を促す。公の施設として設置すると判断するものについては、原則公募による指定管理者の導入を推進していく。
- ③「ニーズ」に対し行政が果たすべき役割を整理した上、市民や事業者も含めた地域との協働を、公共を担うパートナーとしての市民、地域の力を高めるという視点からも促進していく。

(4) 新規事業への的確な対応

- ①新規サービスの提供や施設の新設などにあたっては、顕在化したニーズへの対応策としての有効性だけでなく、事業内容、実施形態等が将来的な市の課題解決につながるか、類似事業との関連はどうかといった観点からの事前評価を充分に行い、実施判断を行っていく。
- ②計画的財源枠を維持し、必要な都市インフラ等の維持更新に財源を優先配分するため、他の分野の個別計画事業でスクラップを伴わないものなどは、長期の財政見通しとの整合等において実施時期の調整や凍結等を行うことも想定する。

(5) 効率的で効果的な市役所組織への改革

- ①市役所の組織について、課題解決のための適切な業務運営形態の観点から検討を行い、正規職員の担うべき役割を明確にし、アウトソーシングや嘱託職員など他の職で行える業務などの業務分担の見直しによって業務運営のコストを削減していく。
- ②人材マネジメントの強化を図り、職員の生産性をあげるとともに超勤の縮減など効率的業務運営の意識を徹底させていく。

(6) 財政援助出資団体の経営責任の明確化

財政援助出資団体の運営についても、職員の高齢化に伴う人件費増なども想定されるので、指導監督の基本方針に基づき経営責任の明確化、自立的経営の促進などを行っていく。経営基盤強化の一環として統廃合、再編も検討していく。

(7) 財政規律の維持

財政規模の拡大が見込めない中、経常経費の抑制など財政規律の維持は不可欠である。長期的視点に立った健全な財政運営のため、市債残高を適正に管理するとともに、歳入における市債収入と歳出における公債比率に着目したプライマリーバランスの取れた財政運営を行う。

4 方針実行のための取り組み

(1) 行政経営強化への取り組み

事務事業・補助金見直し委員会の提言なども参考に、行財政運営をより体系的、計画的に実行するための仕組みなどを、市の経営意思決定システム等の中に組み込んでいく。

また、新たなシステムを活用し、市民にもわかりやすく予算、決算を始めとする経営情報を提供していく。

(2) アクションプランの策定

方針の具体的な実行計画として「行財政改革集中プラン」（平成18～21年度）を改定した「アクションプラン」（仮称）を策定し、行財政改革の推進に取り組んでいく。

これまでの時代は、さらなる充実を求める方向で発想してきたが、今後は、新たな時代にふさわしい行財政規律の下で着実な市政運営を行っていく。